

時間割コード	G2B40908	開講年度	2026					
授業題目	日本国憲法【EA】						担当教員	関 良徳
英文授業名	Japanese Constitutional Law							
単位数	2	講義期間	前期(随時)	曜日・時限	集中・不定期		対象学生	全
講義室				授業形態	e-Learning	遠隔授業科目	該当	備考
信大コンピテンシー	該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					【授業の達成目標】		
	大学D P							
	学士の称号にふさわしい基礎学力と専門的学力					日本国憲法に規定された人権及び統治機構の各条項について理解し、その理念にしたがって行動できるようになる。		
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働							
(3)全学横断特別教育プログラム	グローバルコア人材養成コース ・ B A S I C (日本理解)							
(4)授業の概要	【授業形態】 この授業はオンライン・オンデマンドで行います。受講生は講義動画を視聴し、感想や課題を毎回提出することになります。感想や課題に対するフィードバックもオンライン（eALPS）で行います。 【授業計画概要】 授業の前半では、日本国憲法の基本原理や様々な種類の人権について概説し、それらが有している特性や問題点について検討を行います。後半では、人権保障のために設けられている統治機構の各機能について概説します。 なお、本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます。							
(5)授業のキーワード	人権 憲法 男女共同参画 ジェンダー							
(6)授業計画	【授業の流れ】 憲法と立憲主義：憲法についての基礎的な概念やその中核を構成する立憲主義の考え方を説明する。 日本憲法史：大日本帝国憲法から現憲法が成立するまでの歴史的過程及びその正統性を概説する。 国民主権の原理：憲法前文、国民主権及び天皇制について説明する。 平和主義の原理：第9条の解釈及び自衛隊問題について説明し、改憲論について討論する。 基本的人権の原理：人権の諸形式及び人権の主体等について説明する。 包括的基本権と法の下での平等：第13条及び第14条について説明し、関連する判例を検討する。 自由権 - 内心の自由：思想良心、信教、学問の各自由について説明し、関連する判例を検討する。 自由権 - 表現の自由：表現の自由や知る権利について、判例検討を通じてその限界を考える。 自由権 - 人身の自由：人身の自由と刑事司法制度（裁判員制度も含む）について説明を行う。 自由権 - 経済的自由：職業選択の自由や財産権について、重要判例を参照しながら説明を行う。 参政権と社会権：参政権の意義と特徴及び、生存権、教育を受ける権利、労働基本権について概説する。 統治機構 - 国会：国会の権能や法律の制定過程について説明する。 統治機構 - 内閣：内閣の権能や議院内閣制（大統領制との比較を含む）などについて概説する。 統治機構 - 裁判所・地方自治：裁判所の役割や司法権の独立、地方自治の制度について説明する。 憲法改正：これまでの学習を振り返り、憲法の意義と改憲論について検討する。なお、最後の15分間は授業アンケート回答時間とする。 期末試験または期末レポート ＊課題を毎回、eALPSから提出する。							
(7)成績評価の方法	授業の予習・復習課題(各回の講義についてのリフレクション)：50% 最終試験または最終レポート（論述試験またはレポート）：50%							
(8)成績評価の基準	最終試験の場合：授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「達成目標の水準にある」、応用問題が解ければ「それよりもやや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」と評価されます。 最終レポートの場合：(1)問題の設定が適切であり、(2)その問題の背景を説明できており、(3)その問題にどのような課題があるかを説明できており、(4)それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法を適切に把握できており、(5)そのうえで自分の見解を提示できており、かつ教員を感心させるレベルにあれば「卓越」している。(1)～(5)の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「合格水準にある」。							
(9)事前事後学習の内容	毎回の授業で課題を出します。この課題は授業の事後学習であると同時に、次回の授業の事前学習となる内容になっています。次回の授業までにeALPSから提出する必要があります。 この授業は90時間の学修を必要とする内容です。従って、60時間以上の時間外学習が必要となります。							
(10)履修上の注意	【連絡事項】 ・この講義はeALPSで提供されるe-Learning形式のオンデマンド講義です。 ・履修登録に際しては、隔地学部の高年次生を優先します。 ・日本国憲法の条文は毎時間参照しますので、インターネットなどで参照できるようにして下さい。 【注意事項】 ・毎回、講義を受講するとともに、日頃から復習を怠らないように注意して下さい。							

(11)質問,相談への対応	【オフィスアワーについて】 ・メール (yosseki@shinshu-u.ac.jp) での質問や相談を受け付けています。
(12)授業への出席	・毎回の授業に出席することが原則です。 ・授業への出席は、各回の課題（リフレクション）提出や視聴履歴によって確認します。 ・この講義はオンデマンド形式の授業であり、受講生は各回の授業を一週間にわたって視聴することができます。つまり、受講生は時間と場所を選ばずに受講できるため、基本的に欠席は考えられません。 ・やむを得ない理由で動画視聴や課題提出ができず、欠席せざるを得ない場合にはご連絡下さい。
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	・「学修の補充の対象とする事由」により出席できない場合は、共通教育履修案内に掲載されている方法により補充を受けるための申請をおこなってください。
【教科書】	毎回プリントをファイルで配布するので、教科書は指定しません。
【参考書】	・ 芦部信喜『憲法 [第8版]』978-4000616072（岩波書店），2023年，3,740円 ・ 総務省法令データ提供システム（ https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=321CONSTITUTION ）